

3

第 3 章

都市づくりの目標〈全体構想〉



1 都市ビジョン

（1）都市づくりの原点

あすの姫路市は、市民が「住んでよかった。これからも住み続けたい」と思い、人々から「行ってみたい。住んでみたい」と思われる都市でありたい。

そのためには、姫路に暮らす一人ひとりが「ふるさと・ひめじ」に誇りと愛着を持ち、健やかで心豊かな生活を楽しむ。また、人々の多様で創造的な活動の舞台が整い、そこでは、人、モノ、情報、文化がいきいきと交流し、新たな出会いと感動、創造が生まれ、さらに人々が集う。そのような生きがいと魅力ある住みよい都市を創造していきたい。

とりわけ世界遺産姫路城は人類の貴重な歴史遺産であるとともに、本市のシンボルでもあります。時代が変わっても城を生かした都市づくりは、都心はもとより姫路市の活性化には欠かすことのできないテーマであり、私たちがこの遺産を誇りや自信として共有することが、都市づくりの原点です。

（2）目指す都市像

本市では、姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2030」に掲げる都市像の実現を目指し、今後の都市づくりを進めます。

「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」

世界遺産姫路城をはじめ、豊かな歴史文化や産業、自然環境に恵まれたふるさと姫路を舞台に、多様な人が、互いの命・くらしをたいせつに想い、支え合って、力強く輝く。

そして、播磨の交流拠点都市としての特長を活かし、まちとまちの連携、ヒト、モノ、情報の活発な交流を通じて、世界に誇れるまちの魅力やにぎわいを創出する、持続可能で生涯安心して暮らすことのできる都市を目指す。



(3) 目標とする都市構造

都市構造とは、計画的な都市づくりを行うため、土地利用と交通体系等を要素に都市のかたちを表したものです。

本市は、前計画において、人口の減少が見込まれる中、持続可能な都市を目指すため、各地域の均衡ある発展と市街地の拡大を基調とした都市づくりの方向性を転換し、地域資源や地域特性を活用しつつ、都市機能を分担し相互補完することができる「多核連携型都市構造」の構築を進めることとしました。

今後さらなる人口減少、少子高齢化の進行が見込まれる中、地域の活力の維持・向上を図るためには、市域を越えた生活の結びつきに着目した広域的な視点と、市内各地域の特性に応じた都市機能のさらなる集約化と各地域間を結ぶ交通体系の強化（コンパクト・プラス・ネットワーク）の観点が必要です。

そのため、本市では、これらの視点と観点を新たに加えた「多核連携型都市構造」の構築を進めます。

また、その構成要素として、「土地利用ゾーン」「拠点」「交流連携軸」を設定します。

■土地利用ゾーン

区 分	解 説
森林環境ゾーン	森林等の多彩で豊かな自然環境を保全し、人と自然が共生する区域
田園環境ゾーン	良好な田園環境を保全し、自然を感じながら生活ができる区域
市街地ゾーン	鉄道駅を中心に都市機能の集約を進め、周辺環境との調和に配慮した良好な住環境を形成する区域
臨海・産業ゾーン	産業・港湾関連用地として土地利用を促進し、親水機能など環境に配慮しつつ都市の活力を産業面から創出する区域
島しょ環境ゾーン	豊かな島しょ環境を保全し、人と自然が共生する区域
高次都市機能ゾーン	播磨圏域の連携中枢都市として、JR姫路駅を中心に交通結節機能が充実し、魅力的でより質の高い都市的サービスを集積させる区域

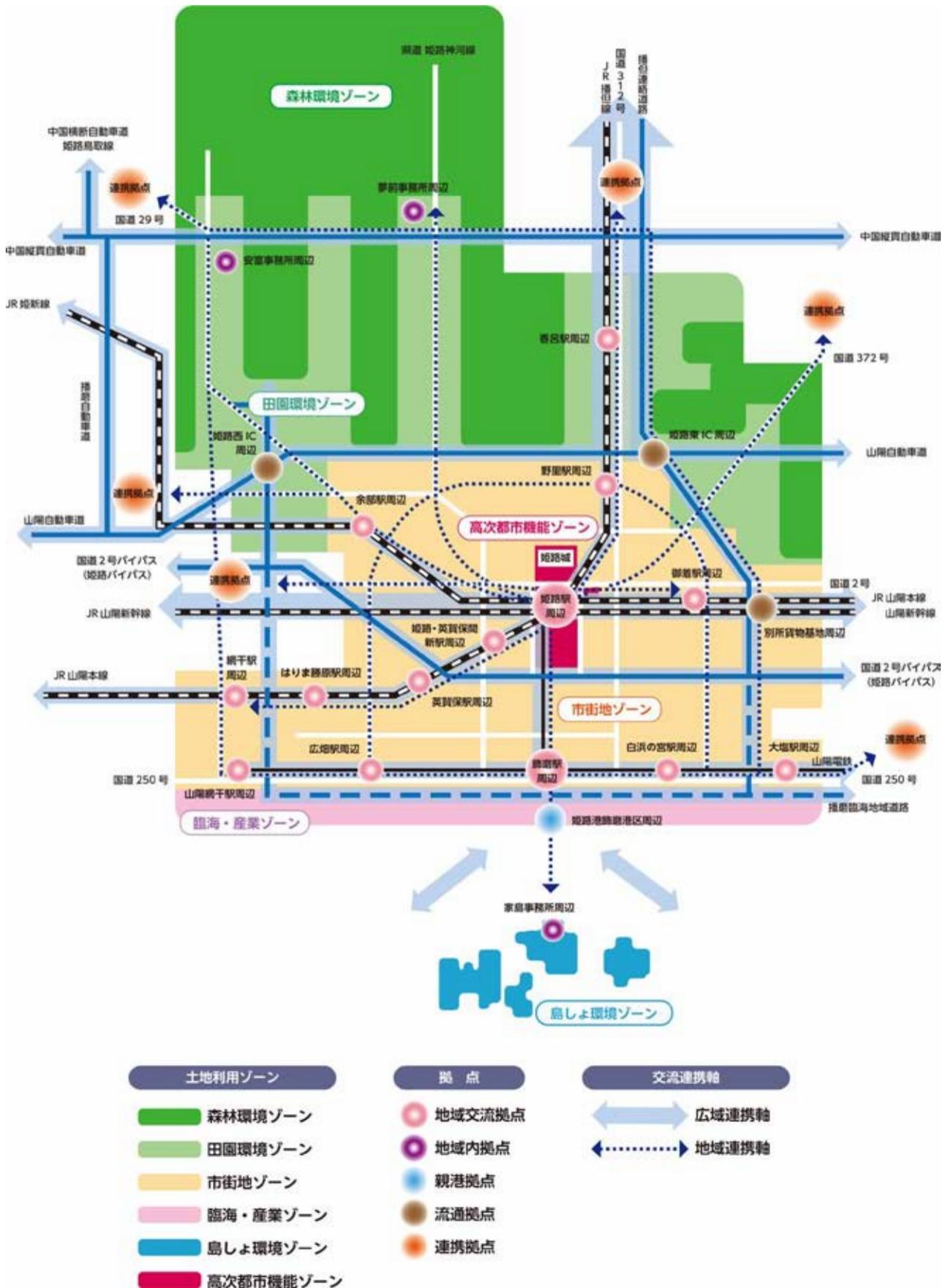
■拠点

区 分	解 説
地域交流拠点	鉄道駅を中心に、交通結節機能と都市機能が充実した拠点
地域内拠点	郊外部における生活、行政機能の拠点
親港拠点	姫路港の飾磨港区を中心に、国際拠点港湾としての流通機能とともに親水・親港機能が充実した拠点
流通拠点	山陽自動車道のインターチェンジ周辺又は貨物基地を中心に流通機能が充実した拠点
連携拠点	都市機能が充実した隣接市町の中心地

■交流連携軸

区 分	解 説
広域連携軸	広域道路網である高規格道路や鉄道、航路により広域交流を促進する連携軸
地域連携軸	道路網や鉄道網、航路により市内各地域間や隣接市町を連携し、交流を促進する環状、放射状の連携軸

■目標とする都市構造



都庁の目標
「都市づくりの目標」
全体構想

(4) 拠点の方向性

本計画では、拠点の適切な役割分担と連携により、市全体で多様な都市機能を確保するため、コミュニティや交通ネットワーク、既存都市機能の集積を考慮して拠点を配置し区分します。

また、市街化調整区域の中心となっている一定の人口集積等がある地区についても、郊外における生活の拠点として位置づけます。

■ 拠点の区分

区 分		役 割	拠点の中心の目安
地域交流拠点	中心拠点	● 播磨の中核都市にふさわしい高次都市機能の集積や交通結節機能、世界遺産姫路城を生かした文化・交流機能が充実した拠点	JR 姫路駅、山陽姫路駅
	副次拠点	● 広域交通及び地域間交流における交通結節機能や中心拠点を補完する都市機能、市民活動の場が充実した拠点	山陽網干駅・飾磨駅、JR 野里駅
	生活拠点	● 交通結節機能や日常生活を支える都市機能が充実した拠点	JR 網干駅・はりま勝原駅・英賀保駅・手柄山平和公園駅・御着駅・ひめじ別所駅 ^{※1} ・余部駅・香呂駅、山陽広畑駅・白浜の宮駅・大塩駅
地域内拠点		● 郊外部における日常生活に必要なサービスの維持・確保を図る拠点	JR 溝口駅 ^{※2} 、林田出張所 ^{※2} 、家島事務所、夢前事務所、安富事務所

黒字：姫路市総合計画において位置づけられている拠点

青字：都市計画マスタープランで新たに位置づけた拠点

※1：コミュニティや交通ネットワーク、既存都市機能の集積状況を考慮

※2：市街化調整区域の中心となっている一定の人口集積等がある地区

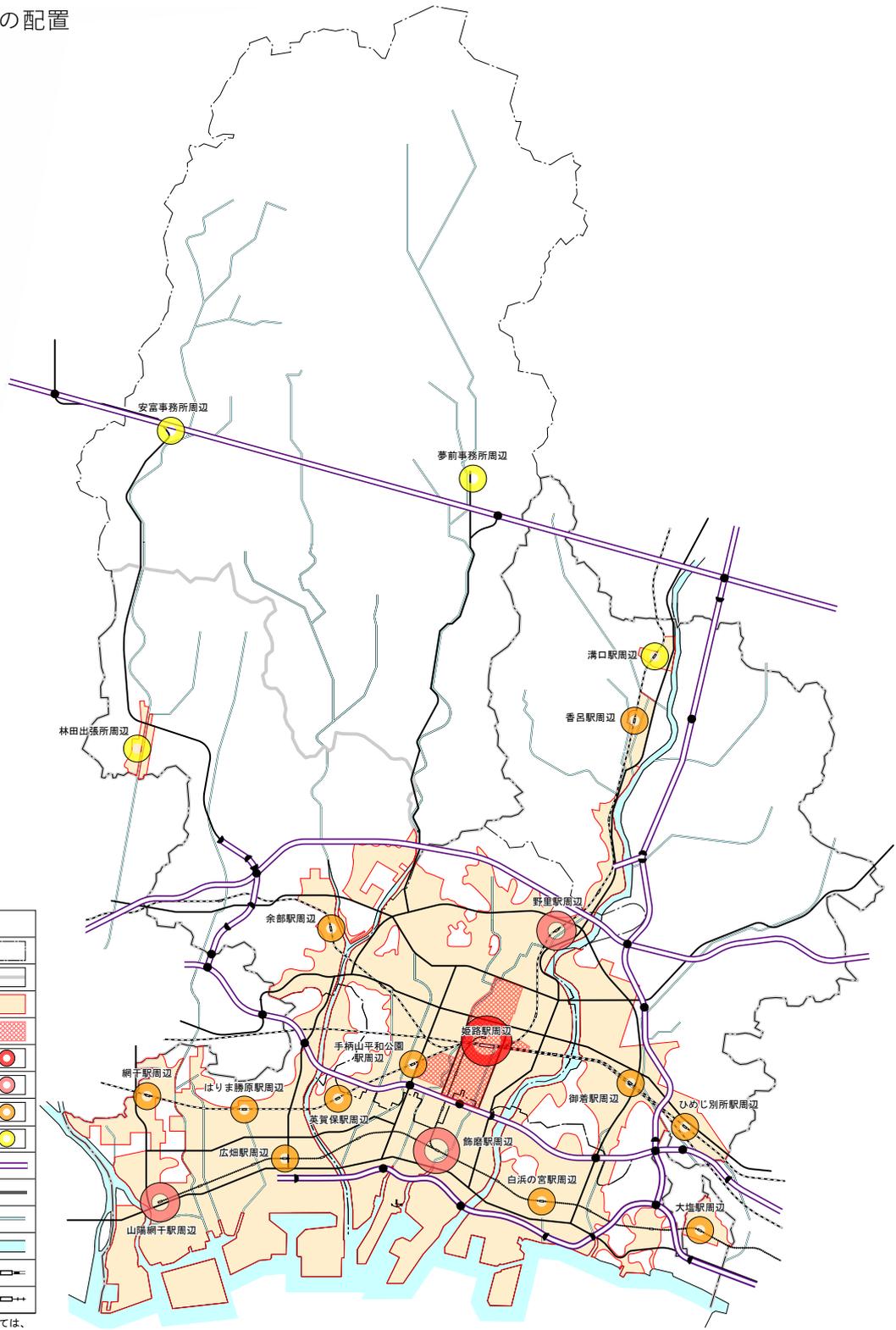


拠点によって、役割が違うんだね。

拠点は、私たちの生活が不便にならないよう、市全体で多様な都市機能を確保するために設定するよ。それぞれの拠点の地域特性や交通便利性などを考慮して区分したんだ。拠点ごとに適切に役割分担しつつ、連携して取組を進めるよ。



■ 拠点の配置



凡 例		
地域区分		
都市計画区域		
市街化区域		
高次都市機能ゾーン		
地域 交流 拠点	中心拠点	
	副次拠点	
	生活拠点	
地域内拠点		
都 市 河 川 施 設	道	自動車専用道路
	路	幹線道路
	河	一級・二級河川
	川	水 辺
施 設	鉄	J R線
道	山陽電鉄	

注：播磨臨海地域道路のルートについては、令和5年（2023年）10月に公表した都市計画案であり、確定したものではありません。



2 都市づくりのフレーム

(1) 目標年次における設定人口

令和2年(2020年)における本市の人口は53.0万人であり、平成22年(2010年)をピークに減少に転じています。人口減少は、大都市圏を含めて全国的に進行する段階に移行しており、本市においても人口の減少傾向が今後も続くと予測されますが、平成28年(2016年)3月に策定した「ひめじ創生戦略」の人口ビジョン(以下「創生人口ビジョン」という。)では、「2060年の定住人口 約47万人」を長期的に目指すこととし、「姫路市総合計画」では、創生人口ビジョンにおける令和12年(2030年)時点の推計値である51.8万人を目指す定住人口と定めています。

本計画においても、「姫路市総合計画」との整合を図り、創生人口ビジョンの人口推計結果に基づき、目標年次にあたる令和32年(2050年)の人口を48.7万人と設定します。

■ 創生人口ビジョンの人口推計



(注)創生人口ビジョン及び社人研(平成25年)準拠は平成22年(2010年)の国勢調査の人口を基に、社人研(平成30年)準拠は平成27年(2015年)の国勢調査の人口を基に推計しています。

また、創生人口ビジョンは、平成28年3月、兵庫県が設定した合計特殊出生率(県全体で令和2年以降、5年間に22万人の出生数を長期に維持することを目標としたときの合計特殊出生率)よりもやや高い水準で推移すると仮定した本市の合計特殊出生率(令和7年に1.76、令和27年に2.08、令和42年に2.20)と、令和2年までの転出超過の解消を基に推計しています。

資料：「姫路市総合計画」

（２）都市計画区域の方針

都市計画区域外においては、過度な人口集積等はなく、今後とも急激かつ無秩序な市街化の進行は想定されないため、現時点では原則、都市計画区域の変更は行わないものとします。兵庫県「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」に基づく環境形成地域の指定等を継続し、森林の保全や自然と調和した地域づくりを推進する観点から適正な開発行為の誘導を図ります。

（３）区域区分の方針

都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分ける区域区分制度は「無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図る」ことを目的としています。この制度は、これまで人口が増加する都市の拡大局面において重要な役割を担ってきました。

近年では、人口減少・高齢化の進行等により、これまでのような開発圧力は減ってきていますが、持続可能な都市構造を実現するためには、一定の土地利用コントロールは必要とされています。そのため、今後も引き続き区域区分を維持していくことを前提とし、秩序ある都市の形成を図ります。



区域区分は何のためにあるの？

区域区分制度（線引き）は、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分けること。市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域、市街化調整区域は、市街化を抑制する区域だよ。

区域区分がないと、市街化が拡大して、中心部の空家空地が増えるなど、色んな問題が出てくるよ。区域区分を維持していくことで、秩序ある都市の形成を図るよ。



3 まちづくりの方向性

「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」の実現に向けて、本市を取り巻く環境の変化や市民アンケートの結果等を踏まえた都市づくりの課題を、次の7つの視点で整理します。

■ 視点の整理

視点1・2が基本にあり、視点3～7はそれらに付随しています。



■ 課題に対応する分野別の基本方針（第4章）の凡例



視点1 姫路らしいコンパクトな市街地の形成

特色と課題

- 地域の特性に応じた都市機能のさらなる集約と地域間を結ぶ交通体系の強化等による「多核連携型都市構造」の実現
- 市街化区域内に残る多くの農地
- 災害リスク等を踏まえた住宅開発
- 人口密度の低下が見込まれる地域がある
- 都市施設等の老朽化の進展による維持管理・更新費用の急増

まちづくりの方向性

- 都心部への高次都市機能の集積
- 都心部や地域交流拠点等への移動の利便性を高めるための交通結節機能の充実
- 日常生活を支える都市機能や公共交通を保つために必要な利用圏人口の維持
- 計画的な市街化と緑豊かな都市環境の形成
- 民間活力の導入等を図りながら、財政負担の軽減や有効活用のための適切な維持管理

視点2 人口減少・超高齢社会への適応

人口減少・超高齢社会って色んなところに影響があるよね。



特色と課題

- 自家用車への依存
- 高齢運転者の事故の社会問題化による交通弱者のさらなる増加

- 市街化調整区域における地域コミュニティの弱体化

- 働き方の多様化による職住近接ニーズや地元回帰志向の高まり

まちづくりの方向性

- 公共交通の維持・確保 

- 新たなモビリティサービスの導入 

- 誰もが安心して、安全・快適に移動できる歩行環境の創出   

- 市街化調整区域における地域の実情に応じた土地利用の誘導 

- 複数の用途が融合した職住近接への対応 

視点3 都市の魅力のさらなる向上

姫路城を有する本市は、国内外から多くの観光客が来てくれるね！



特色と課題

- 国内外から多くの観光客が訪れる観光都市だが、市内での宿泊者数が少ない
- 国際的なコンベンション都市の実現

- 姫路に暮らす人、訪れる人がまちの中に多様な選択肢を持ち、まちへの誇りと愛着を持てる魅力の向上

- 情報技術・新技術の活用や公民連携の取組を実現

まちづくりの方向性

- 観光客やMICEの受け入れ環境の整備等による地域経済を支える観光産業のさらなる推進   

- 居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成や官民をつなぐ担い手の確保  

- 都市施設の多面的・複合的な利活用等の促進等によるストック効果の向上   

視点4 ものづくり産業の維持・振興

臨海部は鉄鋼・化学等の基礎素材産業が、内陸部は電気・一般機械等の産業が盛んだよね!



特色と課題

- 経済の活性化と雇用の創出に大きく寄与している多様なものづくり産業
- 国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の影響等を受けた国内のサプライチェーンの強化や国内回帰の動き

まちづくりの方向性

- 企業立地の適切な誘導



- 物流を支える幹線道路網の充実



- 国際拠点港湾姫路港の機能強化



視点5 地域資源を生かした都市づくり

秋祭り等の伝統行事は、コミュニティの活力の源泉になってるよ!



特色と課題

- 町並みや景観形成等にも生かされ、観光資源としての役割を果たしている世界遺産姫路城や重要文化財に指定されている建造物など多様な歴史と文化

まちづくりの方向性

- 歴史的建造物や歴史的な町並み景観の保全・活用



- 都市と農山漁村の交流促進



- 平野部から山地丘陵部、島しょ部まで有する多様な地形的特徴
- 豊かな自然や多彩な農水産物等に恵まれた環境

- 多様な地域資源の活用による特色ある地域づくり



視点6 環境にやさしいまちづくり

豊かな自然に恵まれているから、適切に管理しながらも保全や活用をしていきたいよね。



特色と課題

- 市街地周辺に広がる森林や農地

- 二酸化炭素排出量の少ない都市構造への転換

- 平坦な土地柄、温暖で降雨が少ないなど自転車が利用しやすい環境

まちづくりの方向性

- 無秩序な市街地の拡大や開発の抑制

- 森林・農地の保全や活用、適切な管理

- 住宅・建築物等のエネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの導入

- 水と緑を生かした都市空間の形成

- 安全で快適な自転車利用環境の創出

視点7 減災の考え方に基づく安全・安心の確保

自然災害への備えの大切さが、改めて認識されているよね。



特色と課題

- 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた災害に強い都市づくりの推進
- 近年頻発化、激甚化する異常豪雨による浸水被害や土砂災害

- 土地の高度利用を進めてきた中心市街地等における耐震性にも不安のある老朽中高層建築物の増加
- 老朽化した住宅の増加

まちづくりの方向性

- 南海トラフ地震等への備えの充実

- 水害・土砂災害対策の強化

- 地域防災力の強化

- 老朽化した建築物や空き家の増加への対応

第3章 都市づくりの目標〈全体構想〉

また、まちづくりの方向性の7つの視点を推進するため、土地利用や交通、水と緑、市街地整備、生活環境、防災、景観の分野別に基本方針をまとめ、取組を進めます（第4章）。

■ 課題に主に関連する分野

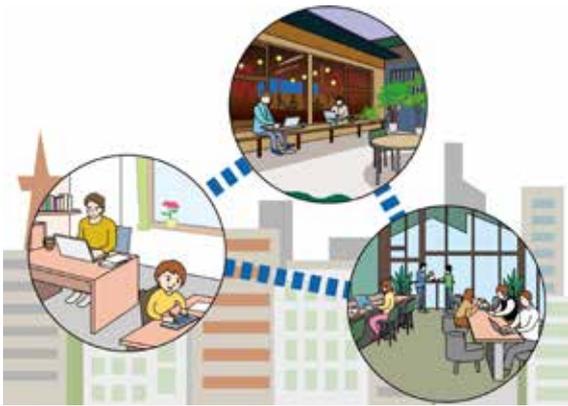
		分野別の基本方針（第4章）						
		土地利用	交通	水と緑	市街地整備	生活環境	防災	景観
まちづくりの方向性 (第3章)	視点1 姫路らしいコンパクトな市街地の形成	◎	◎	◎	◎	◎	○	○
	視点2 人口減少・超高齢社会への適応	◎	◎	○	◎	○	○	○
	視点3 都市の魅力のさらなる向上	◎	◎	◎	◎			
	視点4 ものづくり産業の維持・振興	◎	◎		◎			
	視点5 地域資源を生かした都市づくり	◎	◎					◎
	視点6 環境にやさしいまちづくり	◎	◎	◎		◎		
	視点7 減災の考え方に基づく安全・安心の確保	◎			◎	◎	◎	

◎：特に関連する分野、○：関連する分野

地域の将来像〈地域別構想〉（第5章）



視点1 姫路らしいコンパクトな市街地の形成



視点2 人口減少・超高齢社会への適応



視点3 都市の魅力のさらなる向上



視点4 ものづくり産業の維持・振興



視点5 地域資源を生かした都市づくり



視点6 環境にやさしいまちづくり



視点7 減災の考え方に基づく安全・安心の確保